入札及び契約の内容に関する事項について（変更契約）

工　事　名	九段第3合同庁舎電灯設備整備
工　事　場　所	東京都千代田区九段南1－13－1
工　事　種　別	電気工事、機械器具設置工事
工　事　概　要	電灯設備整備
工　事　期　間	令和3年11月11日～令和4年3月28日
契約の相手方及び住所	株式会社トーエネック東京本部 東京都豊島区巣鴨1－3－11
法　人　番　号	8180001038758
契約変更年月日	令和4年3月22日
契　約　金　額	82,830,000円（内消費税及び地方消費税　7,530,000円）
変　更　金　額	3,520,000円（内消費税及び地方消費税　320,000円）
変更後の契約金額	86,350,000円（内消費税及び地方消費税　7,850,000円）
変更契約理由	照明更新箇所の見直し等により、器具の追加の必要が生じたため。